



フィデリティ投信がTOYO TIRE<5105>株式の変更報告書を提出（保有減少）



TOYO
TIRE<5105>について、フィデリティ投信が9月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出会社が本店所在地を変更したこと」によるもの。

報告書によると、フィデリティ投信のTOYO TIRE株式保有比率は、4.24%と0.82%減少した。

報告義務発生日は、2016年8月31日。